

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 3 0 日

各都道府県教育委員会事務主管課 御中

文部科学省総合教育政策局国際教育課

令和 7 年度 国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金
「国費高校生留学促進事業」及び「グローバル人材育成の基盤形成事業
（国際交流・留学環境整備事業）」について（通知）

平素より文部科学省行政に対し御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、「令和 7 年度 国費高校生留学促進事業 公募要領」、「令和 7 年度 グローバル人材育成の基盤形成事業（うち国際交流・留学環境整備事業）公募要領」を別添のとおり定め、令和 7 年 1 月 30 日（木）から募集を開始しますので、通知します。

応募締切は、**【国費高校生留学促進事業】は令和 7 年 3 月 14 日（金）10 時、【グローバル人材育成の基盤形成事業（国際交流・留学環境整備事業）】は令和 7 年 3 月 10 日（月）10 時**です。詳細は、添付している各事業の公募要領を御参照ください。

なお、「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金交付要綱」、同「取扱要領」に変更はありません。

◆令和 7 年度予算（案）の概要

【国費高校生留学促進事業】（都道府県向け）

自治体や学校等が主催する短期留学プログラムに、学校教育活動の一環として参加する生徒を対象に、以下のとおり留学経費を支援し、世界で活躍できるグローバル人材の育成を推進する。派遣前の語学学習、オリエンテーション及び帰国後のフォローアップを十分に行うことを条件とし、学校単位での応募を原則とする。

- ・支援人数：1,700 人（前年度 1,600 人）
- ・支援金額：一人当たり 6 万円（前年度同）
- ・支援対象：短期〔原則 10 日以上 1 か月未満〕（前年度同）
中学生・高校生（前年度 高校生のみ）

【グローバル人材育成の基盤形成事業（国際交流・留学環境整備事業）】（都道府県向け）

初等中等教育段階からオンラインの国際交流活動を実践することにより国際交流の機会を増やし、異文化理解を促進させるとともに、将来の留学への関心を喚起する取組を行う。また、従来の啓発活動、都道府県内への留学支援員配置に加え、姉妹校提携に向けた関係機関との調整等を行うことにより、海外の同世代との相互コミュニケーションの場を創出し、社会全体の留学機運醸成を図る。

- ・支援箇所： 7か所程度（うち新規5か所程度）

【本件に関するお問い合わせ先】

文部科学省総合教育政策局国際教育課
国際理解教育係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話： 03-6734-3487

E-mail： kouryu@mext.go.jp